

●申請期間

令和7年4月1日から
令和8年2月27日

高み目指し
企業と共に
未来を
創るまち

TKMT高松

～能力開発・生産性向上を応援～

社員スキルアップ

サポート補助金

補助額

最大5万円



詳しくは裏面へ

～能力開発・生産性向上を応援～ 社員スキルアップサポート補助金

対象事業

A：ポリテクセンター香川が実施する
「能力開発セミナー」
「生産性向上支援訓練」

B：四国職業能力開発大学校が実施する
「能力開発セミナー」

A又はBを、経営者又は従業員に受講させるもの（併用可）

※受講料は、補助対象者が負担していることが条件です。

補助対象経費

対象事業の受講料

補助対象者

- ・高松市内に住所を有する個人事業主
- ・本店である営業所の所在地が高松市内である中小企業

補助金の額

1/2（最大5万円）

※その金額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額になります。

申請について

申請期間

令和7年4月1日（火）～ 令和8年2月27日（金）

※複数のコースを受講する場合は、全ての研修終了後に、まとめて申請してください。

提出書類

- ① 高松市中小企業等人材育成事業補助金交付申請書兼誓約書（様式第1号）
- ② 直近の確定申告書類の写し
 - ・法人の場合：「法人税確定申告書（事業年度分の法人税申告書別表一）」
 - ・個人の場合：「所得税及び復興特別所得税の申告書B（第一表及び第二表）」
- ③ 補助対象事業に係る研修を修了したことを確認することのできる書類の写し
- ④ 補助対象経費を支払ったことのできる領収書その他これに類する書類の写し
- ⑤ 中小企業者の従業員数を確認することのできる資料

（資本金の額が中小企業基本法に定める中小企業者の範囲を超えている場合に限る。）

上記書類一式を、郵送又は申請フォームより提出してください。

書類送付先・問合せ先



詳細は、高松市
HPを御覧ください

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 産業振興課 高松市中小企業等人材育成事業担当宛
TEL:087-839-2411（平日9:00～17:00）